

平成15年度 町職員給与・職員数の状況

職員給与は、国家公務員への人事院勧告を基本にして、また特別職の給料・報酬等は、町特別職報酬等審議会の答申を受けて、それぞれ町議会の議決を経て決定されていますが、本年度の状況について今回掲載します。

なお給料額は、税金・社会保険料を差引く前の額で、手取額ではありません。

【平成15年度の給与改定状況】

給料表の改定については、民間状況を反映して国家公務員の勧告が、2年連続のマイナス改定となったことから、本町も同様のマイナス改定（給料表の改定率△1.10%）をおこない、手当についても期末手当を5年連続引き下げたほか、各種手当も改正しました。

また、特別職の給料報酬についても、職員に準じて改定されています。

（注）下記を参照ください。

①職員の給料（一般行政職）

○新採の初任給料

給与改定後	新規採用時	採用2年経過後
大 学 卒	160,200円	184,400円
高 校 卒	138,800円	154,300円

○平均給与月額／平均年齢（平成15年4月現在）

給与改定後	平均給料月額	平均年齢
	平均給与月額	給与改定率
国（行政職）	321,868円	41歳0月
	373,481円	△1.07%
町（一般行政職） 68名	331,190円	40歳8月
	359,549円	△1.08%

○主な経年数別の平均給料月額（平成15年4月現在）

給与改定前	経年数 10～15年	経年数 20～25年	経年数 25～30年
大学卒	294,200円	369,600円	415,900円
高校卒	270,600円	335,500円	393,100円
平均経年数 20年9月			

○級別職員数（平成15年4月現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
職員数 人	2	5	2	15	15	16	6	7
割 合 %	2.9	7.4	2.9	22.1	22.1	23.5	8.8	10.3

（注）・一般行政職とは、技能労務職、税務、水道、保育士、保健師及び教育職を除いた職員をいう。
・給与は、給料に各種手当を加えた額です。

④部門別の職員数（一般職）

一般行政 62(1)				教育行政 19(-1)		公営企業等 9	
議会	3	総務	21(3)	税務	5(-1)	教育委員会	水道 2
農林	15(-1)	商工	1	土木	6	19(-1)	国老保 4
民生	7	衛生	4				介護 3

○職員給与費の状況（一般会計）

平成15年度予算（平成15年12月現在）

給料	職員手当	期末勤勉手当
3億4,984万3千円	4,328万5千円	1億3,927万9千円
合計 5億3,240万7千円（前年同月比 97.2%）		
〔職員一人あたりの給与費予算〕		
予算総額	5億3,240万7千円	
職員数	88人	
＝605万0千円		
（参考） 昨年の人件費率 21.1%		

（注）・職員手当とは、退職手当を除くすべての手当です。
・上記には、教育長を含めています。
・人件費比率は、前年度の普通会計決算における構成比です。

②職員の手当（平成16年1月現在）

種 類	手当の支給内容	国 比 較
扶養手当	配偶者 13,500円 他扶養 5,000～11,000円	同
住居手当	借家 家賃により決定 27,000円以内 持家 2,500円	同 異
通勤手当	距離毎に 1,900～20,900円	異
特勤手当	税務手当 月 500円	—
管理職手当	課長級 給料の8%	—
期末・勤勉手当の支給率	6月 12月 合計 平成16年4月から 2.10 2.30 4.40月	同
本年改定～期末手当の△0.25月ほか、扶養手当・通勤手当の見直し		

③特別職の給料・報酬、期末手当（平成16年1月現在）

町 長	助 役	収入役	教育長
761,000	600,000	567,000	567,000
議 長	副議長	議 員	
305,200	251,100	228,300	
期末手当	平成16年 6月 12月 合計		
支給率	4月から 1.60 1.70 3.30月		
本年改定～期末手当の△0.20月、改定率△1.0%			
※平成16年3月まで減額条例（△5～△2%）を適用中			

○職員の推移

H13	92人(△1)
H14	90人(△2)
H15	90人(0)

（注）・教育長を含む
・（ ）は前年比

○平成12年度定員適正化目標の概略

これまでの実績と将来の行政需要等を勘案し事務事業の見直し（組織機構改革等）をおこなうと共に、事業終了時の自動的な定員削減を原則とします。
※今後の定員管理は、市町村合併協議の中で新たな定員適正化目標を定めていくこととなっています。